

## 子ども・子育て支援事業計画に係る 平成28年度施策の取り組みの進捗状況について

※「28年度成果」及び「達成値」について

経営企画課にて取りまとめる「行政評価」を基本に担当課にて精査した内容を記載しています。なお達成値は「目標・方向性」に対する達成値ではなく、「事業内容」に対する達成値です。

- (達成値の見方)
- 4・・・目標を達成している事業
  - 3・・・目標を概ね達成している事業
  - 2・・・目標をあまり達成できていない事業
  - 1・・・目標を達成できていない事業

## 基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

### (1) 子どもの健やかな心身の育成支援

No.	事業名 (担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	乳幼児健診事業 (予防健診課)	子どもの健康の保持及び疾病予防、早期発見を図るため、生後4か月、10か月、1歳6か月、3歳0か月を対象に乳幼児健診を行う。また、1歳6か月健診時に、子どもの育ちにおけるメディアの影響についての啓発を行う。	必要量全件に対応する	必要に応じて健診受診後のフォロー、未受診者に対するの介入も行っていることから、成果が上がっているといえる。	4
2	予防接種事業 (予防健診課)	伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行う。	子どもの健康づくりを充実させる	さらなる年接種率向上の課題を残しつつ、概ね促進した。	3
3	歯科保健対策事業 (予防健診課)	適切な歯科保健習慣の定着を図るため、幼児健診時に歯科健診・歯科保健指導を行う。	う歯保有率を減少させる	受診者に個別指導を行い、歯科受診にもつながり、概ね成果はあがっている。	3
4	家族コツコツ(骨骨)健康づくり事業 (予防健診課)	健康づくりの重要性や楽しさを伝え生活習慣病を予防するため、学齢期の世代に対し、骨密度測定等の健康測定を行う。	自主的な健康づくりの意識向上と規則正しい生活習慣の教育・啓発を充実させる	平成28年度は、延べ6,099人に骨密度測定等を実施。すべての世代に対する測定を実施したが、特に子育て支援事業や小・中・高校での測定など、若い世代をターゲットにすることで、その保護者に対する生活習慣病予防の意識の向上を図ることができた。今後も健康づくり推進員等や福岡女学院看護大学と共働して、学校・地域・企業での測定に取り組むことにより健康意識の向上を図る必要がある。	3
5	子ども発達指導訓練事業 (子育て支援課)	発達に課題を持つ就学前の児童に対し、個別・集団での活動を行い子どもの発達を支援する。また、保護者の不安軽減のための支援を行う。	より効果的な支援のあり方について検討する	利用者や希望者が増加していることから、事業の在り方(運営の仕方)等を検討する必要がある。	4
6	児童虐待対策事業 (子育て支援課)	被虐待児に対し虐待被害の重症化を防ぐため、児童相談所と連携し、一時保護等の支援を行う。	必要量全件に対応する	引き続き、児童相談所等関係機関と連携し、要保護児童等の適切な保護・支援を行った。	4
7	就学前健診事業 (学校教育課)	子どもの健康の保持及び疾病予防、早期発見を図るため、5歳児を対象に就学前健診を行う。	必要量全件に対応する	学校へ就学する前の児童の健康状態や発達の状態を的確に把握できており、高い成果をあげている。	4
8	こころの相談事業 (学校教育課)	心の教室相談員が児童生徒の悩み等の相談に応じる。また、いじめ等による被害を受けた際の精神的フォローをするため、心の教室相談員による子ども等へのカウンセリングを行う。	子どもへの周知・啓発を継続し充実させる	心の教室相談員によって児童生徒が抱える様々な悩み、不安、ストレスを早期に発見し、学校とも連携しながら解消することで不登校を未然に防ぐことに役立っており、大きく成果が出ていると言える。	4

## 基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

### (1) 子どもの健やかな心身の育成支援

No.	事業名 (担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
9	子どもの体力づくり推進事業 (生涯学習推進課)	各小学校において、子どもの体力向上をめざしたプログラムを実施する。	古賀市スポーツ振興基本計画に基づく事業を計画的に実施する	スポーツ推進委員及び体育協会の協力の下で実施し、競技スポーツも取り入れたため参加者が増加した。また、学童に通う児童にも参加してもらい充実したものとなった。子どもの体力も少しずつ向上傾向にあり、効果が上がっていると言える。	4
10	青少年相談事業 (青少年育成課)	少年センターにおいて、児童生徒等の悩み等の相談に応じる。	相談窓口の周知を図る	個別のケースで丁寧な対応がとれており、相談者のニーズに応えられている。	3

## 基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

### (2) 豊かな人間性を育むための支援

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	親子クッキング事業 (予防健診課)	食に関する基礎知識の情報提供や、食習慣の見直しを考える機会を提供する。	食育を通して生活習慣病予防を推進するため継続して実施する	市との連携事業(母子事業、出前講座等)自主活動(地域、学校、ゆいなどでの活動)において、対象の年代に合わせた食生活改善の取り組みを実施し、食生活改善の意識の普及が図られている。	4
2	性教育や薬物乱用防止教育事業 (予防健診課・学校)	学校教育の現場において保健の時間等を活用して性教育や薬物乱用防止教育を行う。	教育を通して命の大切さを学ぶため継続して実施する	福岡女学院看護大学、市内中学校、行政が連携し、各学年毎に発達段階に応じた性教育を実施。性に対する正しい知識と意識の向上につながっている。市内3中学校で性教育を実施した。また、古賀東小学校6年生を対象に薬物乱用防止授業に協力を行った。	3
3	地域交流促進事業 ～じんけん平和教室～ (隣保館)	公募した市内小学生を対象に、人権や平和についてフィールドワークを中心に教室を開催する。	自ら進んで人権や平和を守る行動ができるよう教室内容の充実を行う	参加した小学生が戦跡を見たり、戦争・被爆体験者から直接話を聴くことで、戦争の悲惨さ・平和の大切さ・命の尊さを学び感じ、人権意識の高揚へとつながっている。	3
4	スタンドアローン(一人で立つ)支援事業 (隣保館)	参加中学生の将来に向けた「自己実現」をめざし、家庭学習支援や社会体験支援を実施すると共に、参加した中学生の居場所のひとつとなるよう実施。	自尊心の高揚や将来展望が持てるよう支援内容の充実を検討する	家庭学習支援においては、3次事業参加の中学3年生(10名)は、全て高校合格を果たした。また、学習支援だけでなく居場所の提供として、家庭環境等の様々な不安や悩みを抱える児童も、一年を通し事業に参加する姿があり、スタンドアローン(隣保館)を自らの居場所の一つとして選択し、事業実施日及び実施時間以外でも隣保館へ訪れる姿が見られた。	3
5	ゲストティーチャー事業 (学校教育課・学校)	全小・中学校において、学校教育活動の中で地域の人材を講師として招き授業を行う。	地域の人との交流による社会性の向上と学習への関心・意欲を向上させるために継続する	事業内容については相互点検や組織的予算執行を行っており、学校の教育活動の円滑な実施につながっている。各学校長の裁量で創意工夫を發揮した特色ある教育活動を実施することができている。	4
6	総合的な学習事業 ～情報教育・規範意識教育～ (学校教育課・学校)	小・中学校でのパソコン・インターネットを活用する授業において、情報収集の仕方や活用の際のモラルやマナーについて学ぶ。	授業を通して情報モラル・メディアリテラシーの向上を図る	各学校が創意工夫を生かして教科の枠を超えた学習ができることで児童生徒の「生きる力」の育成につながっている。	4

## 基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

### (2) 豊かな人間性を育むための支援

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
7	総合的な学習事業 ～体験型学習～ (学校教育課・学校)	小・中学校において、社会体験・グループ学習・異年齢集団との交流学习・自然体験活動等を行う。	自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に問題を解決する力を育てるために継続する	各学校が創意工夫を生かして教科の枠を超えた学習ができることで児童生徒の「生きる力」の育成につながっている。	4
8	防犯教育事業 (学校教育課・学校)	小・中学校において、犯罪から身を守るための防犯教育を行う。	危険回避能力の向上のために継続する	警察等と連携した防犯教育を実施することで自分で自分の身を守ることの大切さを意識づけることができた。	4
9	子ども体験広場事業 (青少年育成課)	学生などのボランティアの協力を得て、子どもたちの創作意欲をかきたてるよう工作を中心とした「子どもアート教室」	郷土愛を育み、自立心が培われるよう体験内容の工夫と参加者増に向けた周知方法を検討する	毎回申込が多数あり、各事業毎のテーマを達成していると思われ、目標を概ね達成していると考える。	3
10	居場所づくり事業 (青少年育成課)	児童館や児童センターにおいて、18歳未満の子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供する。	子ども同士の交流により社会性などが育まれるため、利用者増加に向け、周知方法を検討する	施設、設備とも良好に利用されている。学習の居場所としても認知されてきており、学習利用も増加している。	3
11	次世代リーダー養成事業 (青少年育成課)	夏休み期間中に開催される「日本の次世代リーダー養成塾」に、古賀市在住の高校生を派遣し、参加費の一部を補助する。	2名の参加枠を維持する	研修をとおして、貴重な経験を与えることができた。	3
12	子ども映画会事業 (図書館)	子どもの豊かなところや感性を育むとともに映画の楽しみを伝えるため、図書館に所蔵する子ども向けの視聴覚資料を上映する。	参加者数を増やすための周知方法を検討する	図書館AV資料を上映することで、関連する図書についても貸出や予約等が増加し、貸出促進が図られ成果は大きいと評価する。名画会については、介護支援課の外出促進事業をきっかけとしての参加が、それ以降の継続参加へつながることがあった。子ども映画会については、年々参加数が減少傾向にあるため、実施内容の検討や周知方法の工夫が必要である。	3
13	読書活動推進事業 ～おはなし会～ (図書館)	乳幼児・児童への本の読み聞かせなどを行うおはなし会(赤ちゃんおはなし会、小さい子のおはなし会、どようおはなし会)を実施する。	おはなし会などの読書関連事業への参加者数を増やすための周知・内容の検討を行う	継続実施している「おはなし会」に加え、今年度より「セカンドブックおはなし会」「小学1年生への読書ノート配布&おはなし会」に全職員で取り組むことにより目標値を達成した。継続的な活動をすることにより読書活動推進に繋がり成果は大きいと評価する。	4



## 基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

### (2) 豊かな人間性を育むための支援

No.	事業名 (担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
14	アートバス事業 (生涯学習推進課)	小・中学生を対象に、バスで市外の美術館などに行き、本物の絵や彫刻などの美術作品を見学する機会を提供する。	豊かな心を育むため、参加者数の増加に向けた周知方法や内容の充実を検討する	○小学生版(見学先：福岡県立美術館) 1回開催 27名参加 ○中学生版(見学先：福岡アジア美術館) 2回開催 33名参加 ○ひだまり館コラボ(見学先：九州産業大学) 1回開催 6名参加	3
15	交通安全教育推進事業 (総務課)	交通安全協会と協力し、市内の全小学校において、1年生を対象に交通安全教室、4年生を対象に自転車講習会を実施する。	理解向上のための内容の工夫を検討する	交通安全協会各支部と協力して、啓発事業を実施した	3
16	人権教育・啓発の推進事業 (人権センター)	人権尊重週間の取り組みや人権の花運動に参画してもらうなど、さまざまな人権問題について考える機会を積極的に提供する。	古賀市人権施策基本指針に基づき人権施策を推進する	人権尊重週間では、市民・学校・行政が共に「いのち輝くまち☆こが」の企画・運営に取り組んでおり、中でも司会やステージ発表、週間中の防災無線による放送啓発など、児童・生徒が積極的に参画することで市民が人権について考え、学びあう一日として取り組むことができた。 また、児童・生徒によるポスターや標語などの人権作品を、市内公共施設や地域の公民館、市内事業所等に掲示し、人権啓発を行った。 人権の花運動では人権擁護委員による人権教室を実施し、人権に対する理解を深め、子どもたちが協力してひまわりを育てることによって、命の大切さや相手を思いやる心を育むことができた。	4

# 基本目標1子どもの健やかな育ちのための支援

## (3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	地域交流促進事業 ～異文化教室～ (隣保館)	公募した市内小学生(低・高学年別)を対象に、国際的な人権感覚を養うとともに、将来へ向けた夢や目標を描くきっかけとなるよう、福岡に在住のさまざまな国から来た海外経験が長い日本人の方を講師に迎え、他国のことば・文化・歴史等を学ぶ。	他国との文化や歴史の違いを学ぶことで、人権意識の高揚へつなげる。	他国との違いを学び、国や人に対する偏見意識のおかしさに気づけるようになった。	3
2	不登校児童生徒等支援事業 (学校教育課)	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、少年センターにて、児童生徒、保護者等へのカウンセリングや指導を行い、学校生活の手助けを行う。また、あすなる教室では、不登校児童生徒に対する体験活動や自主学習を通して自立を支援し、学校復帰への手助けを行う。	不登校児童生徒の減少を図る	スクールソーシャルワーカーを配置し、本人、保護者、学校等交えた面談や家庭訪問を行い、生活環境を改善することで学校適応若しくは情緒の安定に繋がっており、大きく成果が出ていると言える。  学校とも連携を図りながら、あすなる教室入級児童生徒の指導・相談・基礎学力の補充、そしてチャレンジ登校等を行いながら学校復帰に繋げるなど、大きく成果が出ていると言える。また、小学校からスクールカウンセラーの巡回相談を行い、早い段階からの支援・助言により不登校の未然防止の取り組みに繋がっており、大きく成果が出ていると言える	4
3	特別支援教育事業 (学校教育課)	特別支援教育相談員(ひまわり教室)が、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援等を行う。さらに、特別支援教育支援員が授業に入り、児童生徒の支援を行う。	必要量全件に対応する	小中学校に在籍する要支援児童生徒に対して、その困難さを克服し適切な教育を行うために特別支援教育支援員を配置し、要支援児童生徒一人ひとりに応じた支援を行っており、大きく成果が出ていると言える。  要支援児童のサポートのほか、困難さを有する児童生徒の検査、行動観察を行い、分析・把握し効果的な支援を提案する。 また、必要に応じて教師、保護者の相談を受けたり、通常学級や特別支援学級の授業のサポートを行うなど大きく成果が出ていると言える。	4

# 基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

## (3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
4	外国語教育推進事業 (学校教育課・学校)	小・中学校において、ALT(外国語指導助手)による授業を実施する。	英語への関心を高め、実践的コミュニケーション能力の育成を図るために継続する	中学校の外国語科授業ALT(外国語指導助手)を派遣し、授業や校内行事等を通じて異文化への関心を高めたり、英語で自分の考えを伝え合うなど、大きく成果が出ていると言える。  小学校の授業に外国語活動としてALT(外国語指導助手)を派遣し、授業や校内行事等を通じて異文化への関心を高めたり、英語で自分の考えを伝え合うなど、大きく成果が出ていると言える	4
5	職業体験学習事業 ～ドリームステージ～ (学校教育課・学校)	中学校2年生が市内事業所の協力のもとで職業体験を実施する。	望ましい勤労観や職業観を身につけるために継続する	生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲など培うことのできる教育活動として大きな成果をあげている。	4
6	総合的な学習事業 ～ボランティア教育～ (学校教育課・学校)	小・中学校において、地域の環境整備活動や施設慰問活動などのボランティア活動、高齢者・障がい者との交流等を実施する。	地域活動への参加向上を図るために継続する さらにさまざまな地域活動の情報を提供する	各学校が創意工夫を生かして教科の枠を超えた学習ができることで児童生徒の「生きる力」の育成につながっている。	4
7	部活動指導等支援事業 (学校教育課)	中学校の部活動実技指導に外部講師を招き、生徒への専門的な指導を行う。	部活動の充実を図るため継続する	講師の派遣を行うことにより、充実した部活動指導を行うことができおり、高い成果をあげている。	4
8	学力向上推進会議 (学校教育課)	学力検査等の結果を分析し、児童生徒一人ひとりに応じた指導方法や指導体制の工夫・改善等に関する実践的な取り組みや研究を行う。	効果的な諸施策の推進を図るために継続する	児童生徒一人ひとりに応じた指導の充実により市の標準学力調査で安定した成績を収めている	4
9	少人数指導推進事業 (学校教育課)	小・中学校の全学年において原則、35人以下の少人数学級を編制する。	きめ細かな学習指導を充実させるために継続する	講師を配置することで少人数指導を実施することによりきめ細かな学習指導が実施できており、成果を上げているといえる。	4
10	小学校中学年学力向上事業 (学校教育課)	小学校中学年(3・4年生)クラスに講師を配置して、国語、算数の授業中における学習支援、学習指導を行う。	きめ細かな学習指導を充実させるために継続する	少人数指導推進事業で実施中	4
11	小1プロブレム対策学級補助員配置事業 (学校教育課)	小学校の環境になじめず、また、学習指導や生活指導に困難が生じる小学校1年生の学級に、担任とは別に補助を行うことを目的とする学級補助員を配置する。	小学校へのスムーズな環境適応に向け支援を継続する	新しい環境になじめず学習や集団生活に困っている児童の支援やきめ細かな指導等を行うことができた。	4



## 基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

### (3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
12	中1ギャップ対策講師配置事業 (学校教育課)	中学校の学習や生活の変化になじめず学力不振、不登校、いじめ、荒れなどにつながることを未然に防ぐために講師を配置する。	中学校へのスムーズな環境適応に向け支援を継続する	少人数指導推進事業で実施中	4
13	高等学校等中途退学問題調査研究会議 (学校教育課)	高等学校等の中途退学の実態を把握し、中途退学問題の解決と情報共有を目的に、学校、教育委員会、その他関係者等が参画する会議を開催する。	中途退学者の減少を図る	年3回の会議を通して、小・中・高の強い連携を図ることができ、策を講じる上で成果を上げているといえる。	4
14	学習支援事業 ～学習支援アシスタント～ (学校教育課)	学力が十分に身につけていない児童生徒に対して授業における個別支援や放課後の学力補充学習をより充実させるために、学習支援アシスタントの派遣を行う。	きめ細かな学習指導・支援を充実させるために継続する	児童生徒の学力向上支援に大きく貢献しており、成果をあげている。	4
15	古賀市研究指定委嘱事業 (学校教育課)	毎年2校を古賀市研究指定委嘱校に指定し、3年間の調査研究を行い、その結果を研究発表会等で小・中学校に啓発していく。	授業改善を推進し学力の向上を図るために継続する	特色ある学校運営及び児童生徒の個性や主体性を育む学習指導方法等の研究を行うことができ、学校教育の充実と発展に大きく寄与している。	4
16	学校評議員事業 (学校教育課)	学校の自己評価結果について、適正な学校運営のため学校関係者評価委員会を開催し改善点等の指摘を行う。	指摘箇所を積極的に改善する	活力ある教育活動の実施、学校と家庭・地域社会との望ましい連携のあり方など、校長の行う学校運営に関し意見を述べ助言を行うことができている。本事業の趣旨に沿って学校評議員による学校関係者評価も実施されており、成果は大きいと考える。	4
17	アンビシャス広場づくり事業 (青少年育成課)	小学校区ごとに実行委員会を立ち上げ、補助金を交付することで、地域での安全・安心な居場所の提供と地域の特色ある取り組みを展開する。	開設数の拡大を検討する	各広場への訪問を行い、必要な支援等を実施したことによって、全ての小学校区に広場が設置された。	4
18	通学合宿事業 (青少年育成課)	地域の実行委員会が主として行う集団合宿生活の体験活動に対し、支援を行う。	実施校区数の拡大に向け未実施校区での実行委員会立ち上げを支援する	地元の有志が実行委員として運営することで、地域で子どもを見守る意識が高まる効果も期待できる。目標数には達していないが、既存の事業は充実している。	3
19	青少年育成団体支援事業 (青少年育成課)	子ども会育成会連合会などの青少年健全育成に取り組む団体へ補助金を交付する。また、青少年問題協議会や子どもの育ちを考える協議会等を開催する。	青少年健全育成団体を支援するため継続して取り組む	各団体とも良好に事業展開しており、青少年の健全育成に寄与している。	3

## 基本目標1子どもの健やかな育ちのための支援

### (3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
20	非行防止啓発事業 （青少年育成課）	少年補導員と連携し、定期的にパトロールを実施する。また、少年指導員による啓発活動及び各小学校区代表と生徒指導教諭との定期的な情報交換、古賀市青少年育成市民会議と共催による青少年健全育成大会などを実施する。	少年指導員による非行防止を含めた啓発活動を年2回実施する	各小中学校のあいさつ運動や、まつり古賀などでの啓発活動への協力が得られた。	3
21	地域文庫活動支援事業 （図書館）	地域で読書活動を推進する地域文庫活動の支援を行う。	学校・地域・家庭との連携を進め、6文庫の継続維持を図る	共働き世帯等の増加及び塾や習い事へ通う児童の増加による地域文庫への来所児童の減少という現状の中、地域文庫は地域の団体等と連携を図りながら活動を継続している。各地域において地域文庫が活動を継続することで、図書館に来づらい利用者も近くの地域文庫を活用できるため、読書活動の推進を市内全体へ広げる役割を果たしている。図書館のリサイクル本を文庫へ譲ることや文庫自身の所蔵が充実してきたことによる貸出冊数の減も考えられるが、一定の貸出冊数であることから、成果は大きいと評価する。	3
22	読書活動推進事業 ～読書ボランティア講座～ （図書館）	読書ボランティア講座などによる研修会を行い、子どもを対象とした読書活動団体及び興味関心がある個人の支援を行う。	地域による子育て支援の向上のために継続する	読書ボランティア講座「おはなし会の小道具づくり」を実施。全4回のべ89人の参加があった。参加者への読書活動の興味関心を引き起こすことができ、成果は大きいと評価する。	3
23	スポーツ活動支援事業 （生涯学習推進課）	ジュニアのスポーツ団体に対して補助金を交付する。	古賀市スポーツ振興基本計画に基づく事業を計画的に実施する	九州大会、全国大会に出場する団体や個人が多くなってきた。各大会に出場する団体及び個人を支援することで、スポーツの振興に寄与することができた。	3
24	地域コミュニティにおける 子育て支援推進事業 （総務課）	ひとつの自治会では解決できない青少年育成等の社会的課題や広域で取り組んだ方が効果的な課題に対し、住民や各種団体が連携し解決を図っていくための組織づくりを推進する。	全小学校区（8校区）での校区コミュニティの設立をめざす	1校区において校区コミュニティが設立されていないものの、校区コミュニティ連絡会議の開催や校区まちづくり活動事業交付金などの活動支援を行いました。	3

## 基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

### (1) 子育て力向上のための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	育児力向上事業 （子育て支援課）	就学前児童を持つ保護者を対象とした子育てに関する講座を実施する。また、保育所では保育所入所児童保護者を対象に子育て講座を行う。	参加者増加に向け、講座の周知方法の検討を行い、さらに内容の工夫や充実を図る	多くの方が参加しやすいように、週末に事業を実施するなど、父親参加を促すことができた。平成29年度から、子育て中の親子がより参加しやすいように、児童館所管の青少年育成課に事業を移管し、実施していくことになっている。	3
2	乳幼児親子居場所提供事業 （子育て支援課）	つどいの広場『でんでんむし』において、子育て中の親子が気軽に利用し、親子同士と一緒に遊ぶことにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	さらに魅力的な居場所となるために、事業内容の検討・充実を図る	夏休み等長期休暇に限定し開催した「わんぱくタイム」が非常に好評であったことから、でんでんむし広場を利用する親子が増えた。今後も市民ニーズに基づいた居場所づくりを実施していく。	4
3	地域乳幼児親子交流促進事業 （子育て支援課）	花見光保育園内の「ひかりマザーズルーム」において、子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士のふれあいにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。また、市内の4学童保育所を利用して、ミニつどいの広場事業を実施する。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	引き続き「ひかりマザーズルーム」を実施し、乳幼児の親子が気軽に集える場所を提供した。また、ミニつどいの広場事業については、地域の中で子育てが楽しめるよう、民間の子育て支援団体等に業務を委託するなど、地域と行政が一体となって子育て世帯を支援する体制にしていくのが望ましい。	3
4	乳幼児絵本との出会い促進事業 ～ブックスタート事業～ （子育て支援課）	4か月児を持つ親子を対象に、赤ちゃんには絵本を、保護者には赤ちゃん絵本を楽しむ体験を提供する。また、子どもの育ちにおけるメディアの影響についての啓発を行う。	親子ふれ合いのきっかけづくりのために継続する	母子の豊かな時間を育むため、乳児に絵本を読み聞かせる実例やアドバイスを提供した。また、乳幼児期における、メディア接触の影響について、日本小児科医学会の提言を踏まえ、啓発をおこなった。	3
5	乳幼児親子相談事業 （子育て支援課）	「7か月っこ広場」「1歳誕生広場」をつどいの広場『でんでんむし』で開催し、同年齢の子を育てる親同士の交流や情報交換、スタッフによる相談を行う。	参加者拡大に向け、周知方法を検討する	参加した保護者同士の交流等が促進できるように、事業の在り方を工夫した。また、参加促進に向けて、広報こがをはじめ、子育て情報誌「こもこも」、子育てBOOK、でんでんむしだより等で周知した。	4

## 基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

### (1) 子育て力向上のための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
6	要支援子育て世帯相談支援事業 （子育て支援課）	要支援家庭に対し、つどいの広場『でんでんむし』等で養育状況の把握や悩みの傾聴・支援・助言等を行う。	必要量全件に対応する	子育ての悩み等をはじめ、乳幼児に関する相談を随時受け付けた。より専門的な知識が必要な場合は、関係機関と連携をとりながら、適切な支援につなげた。	4
7	乳児家庭全戸訪問事業 （子育て支援課）	おおむね生後2か月までの乳児のいる全家庭を、保健師または助産師と保育士が訪問し、子育て支援情報の提供、養育に関する指導及び援助等を行う。	必要量全件に対応する	出生数の低下から全戸訪問自体の数は減っているが、養育支援訪問等支援の必要な家庭が増えているため、今後も現在の体制は確保していく必要がある。	4
8	子育て相談事業 （子育て支援課）	子育てに関する相談・情報提供を行う。また、引きこもりや虐待の防止のため、子育て状況を把握し、他の機関との連携を図る。	事業の周知・啓発を充実させる	関係機関と情報を共有することで、相談者に応じた支援ができるよう連携体制を強化した。また、要保護児童対策地域協議会などを通じて、専門機関へつなげた。	4
9	家庭児童相談支援事業 （子育て支援課）	子育て、親子関係の悩みなどに関する相談窓口として、家庭支援係内に設置している家庭児童相談室にて相談を受け、支援につなげる。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	相談件数は年々増加し、支援が難しいケースも増加していることから、家庭児童相談員の増員が望まれる。	4
10	子ども発達相談事業 （子育て支援課）	発達に課題を持つ乳幼児や保護者に対して、個別での相談を行う。また、医師による療育方針の決定や診断を行い、必要に応じて専門機関の紹介を行う。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	増加し続ける相談件数に対応するため、事業のあり方（運営の仕方）等について見直す必要がある。	4
11	養育支援家庭訪問事業 （子育て支援課）	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師または助産師と保育士が家庭を訪問し、養育に関する指導や援助等を行う。	必要量全件に対応する	支援が必要な家庭に対し、再訪問を行い、保護者の悩みや想いを聴き、必要な情報提供をおこなうことで、育児の不安感や孤立感の軽減につなげた。	4
12	ペアレンティングトレーニング事業 （子育て支援課）	NP（ノーバディーズパーフェクト）プログラムやCSP（コモンセンスペアレンティング）などの親支援プログラムを通じて、自分にあった子育ての仕方を学ぶ。	プログラム内容の工夫や充実を図る	こども発達ルームでNP事業を1クール（全9回）実施した。保護者の子どもに対する理解を深めるとともに、保護者自身が自らを見つめなおす機会にもなり、参加者から非常に喜ばれている事業である。CSPは、グループで実施する講座対応から、個別対応とすることで、より必要な支援を受けやすくする等工夫した。	4



## 基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

### (1) 子育て力向上のための支援

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
13	離乳食教室事業 (予防健診課)	生後5か月から1歳の乳児とその保護者を対象に、離乳食教室を実施する。	参加者増加に向け、周知方法の検討を行い、さらに内容の工夫や充実を図る	参加者のニーズにあった教室を開催した。	3
14	食に関する啓発事業 (予防健診課)	健康食レシピのホームページ掲載や食育ガイドブック、また妊婦教室や乳幼児健診を通じて食に関する情報提供を行う。	食育を通じた生活習慣病予防を図る	市との連携事業(母子事業、出前講座等)自主活動(地域、学校、ゆいなどでの活動)において、対象の年代に合わせた食生活改善の取り組みを実施し、食生活改善の意識の普及が図られている。	4
15	障がい児の親や子ども同士の交流推進事業 (福祉課)	障がい児(者)親の会への補助を行うことで活動の活性化を図り、バスハイクやふれあいバザーなどのさまざまな体験活動を通じて親や子ども同士の交流を推進する。	支援を行うことにより、親や子ども同士の交流の充実を図る	団体への補助を行うことで、バスハイクや交流会を通じて、障がい児・者や家族の交流活動が行われ、社会参加を推進した。	3
16	子育て講座事業 (生涯学習推進課)	主に思春期の子を持つ親を対象に、3中学校PTA、古賀市青少年育成市民会議と合同で年に1回、講座を開催する。	参加者増加に向け、講座の周知方法の検討を行い、さらに内容の工夫や充実を図る	平成28年度は、講会等でスケジュールどおりに実施できないものがあった。家庭教育の大切さを継続して続けていく必要がある。	3
17	家庭教育啓発事業 (生涯学習推進課)	小・中学校の保護者、家庭教育支援者、地域住民を対象に家庭教育に関する講座・講演会等を開催する。	家庭や地域の教育力向上のために継続する	平成28年度は、講会等でスケジュールどおりに実施できないものがあった。家庭教育の大切さを継続して続けていく必要がある。	3
18	子ども体験広場事業 ～アドベンチャイム～ (青少年育成課)	親子で参加できる体験教室を実施する。	参加者増加に向け、周知方法や内容を検討する	各地域によって座禅、暗唱、実験などの特色のある取り組みがなされており、取り組みの拡大を図りたい。	3
19	乳幼児親子交流事業 (青少年育成課)	児童館や児童センターにおいて、子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士の交流による仲間づくりや情報交換の場を提供する。	参加者増加に向け、周知方法を検討する	事業目的の幼児体験及び親同士の交流ができており、参加も多い。	3
20	読書活動推進事業 ～親子読書会～ (図書館)	小学校と協力し、親子読書会を行う。	家庭での読書活動の重要性を認識してもらい活発化を図るため継続する	共働き世帯の増加や少子化の中、会員数は減少しているものの、平成28年度も予定どおり「古賀市親子読書会のつどい」を実施していることから成果は大きいと評価する。「第48回 古賀市親子読書のつどい」を開催し、参加は313人あり、親子読書会との交流や情報交換ができた。	3



## 基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

### (2) 安心して出産を迎えるための支援

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	妊婦教室・相談事業 (予防健診課)	妊婦等に対し妊娠・出産・育児に関する教室を開催するとともに、情報提供や相談・支援を行う。	情報提供の充実を図る	対象者全員への行き届いた説明、教育を行うという事業目的はこの教室でほぼカバーしている。今後も、ハイリスク妊婦への支援の強化が必要である。	3
2	妊婦健診事業 (予防健診課)	妊婦健診費用を助成する。	妊婦や胎児の健康の保持を図るために継続する	糖尿病や高血圧等の生活習慣病を伴う妊婦や妊娠中毒症により、嚴重な管理が必要となる妊婦のデータの蓄積が可能となり、また家庭的にハイリスクで関わりが困難な妊婦に対しても、この無料券の交付により受診勧奨をすることができ、よりスムーズな介入が可能となった	4
3	助産施設入所管理事業 (子育て支援課)	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦が安全な出産及び健やかな産後を迎えられるように支援する。	必要量全件に対応する	特定妊婦の数が増加しており、今後も事業拡大の必要性を感じている。	4

## 基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

### (3) 子育て情報の提供と支援の充実

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	子育て情報発信事業 (子育て支援課)	ホームページや広報を通じた情報提供を行うとともに、子育て支援情報冊子「子育てBOOK」等により相談機関や市内の子育て支援に関する情報提供を行う。	情報冊子の提供を拡大する 市民参加型の情報誌発行の可能性について検討する	子育て世帯が知りたい情報を、最新で提供できるように、引き続き子育て中の母親たちによる子育て情報誌「こもこも」を発行した。 ※年4回 また、子育てBOOKについても毎年発行できるように工夫した。	4
2	一時預かり事業 (子育て支援課)	就学前児童の保護者の育児疲れ解消(リフレッシュ)、あるいは短時間労働や病気、冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難な場合に保育所において子どもを保育する。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	市内4園で一時預かり保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	4
3	子育て支援短期利用事業 ～ショートステイ事業～ (子育て支援課)	保護者の疾病やその他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する 養育・保護施設の委託先の検討を行う	平成28年度は利用者がなかった。	3
4	子育て相互援助事業 ～ファミリー・サポート・センター事業～ (子育て支援課)	子育てに関して援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織をつくり、保育所等への送迎や一時預かりなどの子育て支援を行う。	利用者拡大に向け、情報提供方法や啓発方法等について検討する	利用する人は数名で固定しているが、頻繁に利用されていることから事業の必要性はある。 しかしながら、必ずしも市が運営しなければならない事業であるとは言いがたく、今後は適切な委託先を検討していく必要がある。	3
5	要保護児童対策地域連携 支援事業 (子育て支援課)	福祉・教育などの関係機関相互のネットワークを構築し、要保護児童等の早期発見・対応に努めるとともに、情報共有・共通認識を図った上で、一人ひとりにあった支援を検討する。	成長過程において切れ目のない支援体制を構築する	支援が困難なケースや高度な知識が求められるケースが増加している。加えて児童福祉法の改正により現在児童相談所が関わっているケースの内、在宅支援(200件程度)については、市が支援していく必要があることから、スーパーバイザーの配置が望ましい。	4
6	児童権利啓発事業 (子育て支援課)	毎年11月の児童虐待防止推進月間前に、広報において、子どもの虐待防止に関する啓発記事等を掲載する。	さらなる啓発に向け、内容・方法を検討する	平成28年度から、児童虐待防止推進月間(11月)に合わせ、要保護児童対策地域協議会に所属している関係機関による啓発事業を行った。 ※街頭啓発、ちらし配布、小中学校の保護者向け一斉メール、子ども用啓発シールの作成等	4
7	小児医療情報提供 (予防健診課)	小児医療体制の充実を働きかけていくとともに、小児医療の情報提供を行う。	情報提供の充実を図る	平成28年度は、「かかりつけ医を持とう!」のパンフレットを作成し、全戸配布を行った。	3

## 基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

### (3) 子育て情報の提供と支援の充実

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
8	障がい児等の地域生活における支援事業 (福祉課)	日中一時支援事業(さくらんぼキッズ)により一時的に障がい児等を預かる。また、「障害者生活支援センター咲」では、障がい児やその家族の相談に応じ、障がい児等の地域における生活を支援する。	支援が必要な人に適切な量を支援する	申請に対して、適切に一時預かり事業の給付を行い、保護者の子育て支援を図った。また、引き続き、相談事業を実施し、本人や家族に対する相談支援を行った。	3
9	青少年育成活動情報発信事業 (青少年育成課)	子ども向けの体験活動、イベント及び団体情報などの情報誌「こがっち」を年4回発行する。	内容の充実を図る	イベント情報等の周知を通して事業参加者増に寄与する。	3

## 基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

### (1) 生活支援・経済的支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	子育て世帯経済的支援事業 ～児童手当～ （子育て支援課）	中学校修了前までの子どもを養育する保護者に対し児童手当を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	申請に対し、適正に手当を支給した。	4
2	幼稚園就園奨励費支給事業 （子育て支援課）	幼稚園利用者に対し、保護者の所得状況に応じて補助金を支給する。	新制度に移行しない幼稚園利用者に対して継続する	申請に対し、適正に手当を支給した。	3
3	ひとり親家庭等自立支援事業 ～児童扶養手当～ （子育て支援課）	ひとり親家庭等に対し、所得状況に応じて児童扶養手当を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	申請に対し、適正に手当を支給した。	3
4	ひとり親家庭福祉資金貸付事業 （子育て支援課）	ひとり親家庭の保護者または児童のうち、貸付希望者に対し、県婦人相談員とともに面談を行い、貸付申請を進達する。	事業認知度向上に向けた周知方法を検討する	ひとり親家庭の相談時に、対象の貸付があれば、冊子等を渡し、その都度説明をおこなった。 貸付を利用、検討する人は増加しており、支援につながっている。	4
5	ひとり親家庭職業技能訓練修得支援事業 （子育て支援課）	ひとり親家庭の保護者に対し高等技能養成訓練にかかる費用を一定期間支給する。また、教育講座を受講した際にその講座費用の一部を補助する。	事業認知度向上に向けた周知方法を検討する	ひとり親家庭等の相談時に、事業説明をおこない利用につなげた。 28年度からは利用しやすいように制度が緩和されたため、事業内容の周知に努めた。	4
6	ひとり親家庭等日常生活支援事業 （子育て支援課）	ひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、育児や身の回りの世話など日常生活に必要な支援を行う。	事業認知度向上に向けた周知方法を検討する	対象家庭には利用しやすいように、個別に案内・説明を行った。	4
7	未熟児養育医療費用負担軽減事業 （予防健診課）	乳児の健全育成を図るため、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行う。	基準に基づいた支給を適正に実施する	平成28年度実績：19件	4
8	障害者経済的支援事業 （福祉課）	自立支援サービス給付や障害児福祉手当などを支給することにより、保護者の経済的負担を軽減する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	申請に対して、適正にサービスの給付や手当の支給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。	4
9	就学奨励費及び障害児通学費支給事業 （学校教育課）	特別支援教育就学奨励費や心身障がい児通学費の支給を行う。	基準に基づいた支給を適正に実施する	古賀市立小中学校の特別支援学級就学児童生徒の保護者の負担軽減に大きく寄与している。  心身に障害があり独力で通学が困難な児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するのに大きく寄与している。	3・4

## 基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

### (1) 生活支援・経済的支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
10	就学援助事業 （学校教育課）	経済的理由によって小・中学校への就学が困難な世帯に対し、援助費を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に対し必要な援助を与えることによって義務教育の円滑な実施に寄与している。	4
11	乳幼児・子ども医療費支給事業 （市民国保課）	病気の重症化を予防し、健やかな成長を支援するため、子どもの医療費等の助成を行う。（通院は小学校6年生まで、入院は高校3年生まで）	基準に基づいた助成を適正に実施する	子どもの医療費助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	3
12	ひとり親家庭等医療費支給事業 （市民国保課）	ひとり親家庭等に対し、所得状況に応じた医療費の助成を行う。	基準に基づいた助成を適正に実施する	ひとり親家庭等の医療費助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	3
13	重度障害者医療費支給事業 （市民国保課）	重度障がいのある子どもにかかる医療費の助成を行う。（乳幼児・子ども医療対象者を除く）	基準に基づいた助成を適正に実施する	重度障がい者の医療費助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	3



### 基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

#### (2) 育児と仕事の両立支援

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	男女共同参画推進事業 (総務課)	企業・自治会・市民・職員に対して「つどい」・セミナー等を開催する。 また、チラシやホームページ等で情報提供を行う。	広報・ホームページ等での啓発を 充実する	28年度はつどいを「男女共同参画 フォーラム」として開催し、425 人の参加があった。各セミナー等 のチラシを作成し情報提供を行う とともに、古賀市HPでは、男女 共同参画コラムでトコさんコラム を育児や仕事に関して掲載し、広 報こがなどで、育児や仕事の両立 を含めた特集を掲載した。	3・4
2	仕事と生活の調和に向け た啓発 (商工政策課)	企業や労働者に対し、セミナー等の周知を行う。	周知企業数を拡大する	無料職業紹介所に情報を掲示し周 知を行った。また、企業が集まる 会議等の場において周知を行っ た。	3

## 基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

### (3) 安心して外出できる環境の整備

No.	事業名 (担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	小・中学校における防犯対策事業 (学校教育課)	携帯電話やパソコン等の情報技術を活用し、子どもの安全に関する情報を保護者や地域で効果的に共有する「ふくおかキッズガードネットワークシステム」に加入する。また、市費で一部を負担して小・中学生に防犯ブザーを支給する。	保護者や地域と連携し、犯罪の抑制や被害の未然防止のため継続する	児童生徒及び地域の防犯に役立てられていると考える。  全保護者のシステム加入及びPTAなど地域の方が加入されていることから、活用が十分に進んでおり高い成果が得られているといえる。	4
2	青少年健全育成のための環境整備 (青少年育成課)	福岡県青少年健全育成条例に基づくカラオケ店、携帯電話販売店などの立入調査の実施及びあいさつ運動の取り組みを促進する。	定期的に立入調査を実施する	生涯学習推進課と3中学校PTAが中心に取り組んでおり、青少年育成市民会議と青少年育成課がサポートする体制になっている。  福岡県青少年育成条例に基づく県内一斉立入調査を通じて良好な青少年の育成環境を整備できた。  市主催のイベントでの啓発物資の配布や、夏休み明けの登校日初日に市内小学校一斉あいさつ運動を実施できた。	3
3	防犯灯設置事業 (総務課)	防犯灯の設置にかかる経費について補助金を交付する。	地域の夜間における防犯の推進を図るために継続する	防犯灯の設置等に関して235件の補助金を交付し、地域の夜間における防犯の推進に寄与しました。	3
4	交通安全啓発事業 (総務課)	交通安全協会と協力し、安全運動期間中に駅や商業施設等においてチラシと啓発物資の配布を行う。	さらなる交通安全意識の向上に向け、啓発回数拡充を検討する	交通安全協会各支部と協力して、啓発事業を実施した	3
5	地域における防犯活動支援事業 (総務課)	登下校時に「青色回転灯」装備車でのパトロールを実施する。また、自主防犯団体・自治会等による登下校の見守り活動、夏休みの防犯パトロールなどの取り組みを支援するため、研修会の開催や防犯活動用品を支給する。	犯罪の抑制・被害の未然防止に向け、地域との連携を継続する	登下校時に「青色回転灯」装備車でのパトロールを実施した 自主防犯団体・自治会等に対して、研修会を開催したり、防犯活動用品の支給を行った	3
6	防犯に関する関係機関・団体との連携促進事業 (総務課)	警察、行政、PTA、地域、自主防犯団体との連携を図り、情報交換や防犯情報の共有化を図る連絡調整の場づくりとして「古賀市安全安心まちづくり推進協議会」や「自主防犯団体連絡会議」を開催する。	連携促進のため継続する	「古賀市安全安心まちづくり推進協議会」や「自主防犯団体連絡会議」を開催し、警察、行政、PTA、地域、自主防犯団体との連携が図られた	3

### 基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

#### (3) 安心して外出できる環境の整備

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
7	犯罪等に関する情報提供 (総務課)	古賀市ホームページや「防災メールまもるくん」などにより不審者に関する情報提供を行う。 また、ホームページに街頭犯罪の発生状況を2か年分掲載し、犯罪の発生状況等の情報提供に努める。	子どもを犯罪等の被害から守るため、適正な情報提供を継続する	古賀市ホームページや「防災メールまもるくん」などにより不審者に関する情報提供を行った また、ホームページに街頭犯罪の発生状況を2か年分掲載した	3
8	公園整備事業 (都市計画課)	子どものスポーツ活動や自然・文化とふれあえる公園づくりをめざし、子どもたちが安心・安全に遊べる公園施設の機能維持・整備を行う。	公園施設の適正な管理・整備を行う	はなみ公園を整備した。	2・3
9	通学路の歩道整備 (建設課)	通学路として指定されている幹線道路について、歩道または自転車歩行者道を整備する。	児童生徒の通学時の安全を確保するために幹線道路の整備にあわせて実施する	整備完了	4

## 基本目標4 教育・保育提供体制の充実

### (1) 定期的な教育・保育施設の提供体制の確保

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	私立幼稚園運営支援事業 （子育て支援課）	幼稚園に対する補助を行う。 ※子ども・子育て支援新制度への移行もしくは認定こども園へ移行した場合は、施設型給付にて支援を行う。	新制度へ移行しない幼稚園に対し継続する	補助のあり方の見直しが必要。	3
2	幼稚園情報の提供 （子育て支援課）	子育て中の家庭へ幼稚園に関する情報を提供する。	効果的な情報提供方法を検討する	サンフレアこが子育て支援課前のコーナーに各園のパンフレット等を配置し、情報提供を行った。	4
3	通常保育事業 （子育て支援課）	保育所において、保護者の就労や病気などの理由により、家庭において保育することができない子どもを保護者に代わって保育する。 ※幼稚園では、保護者の就労の有無に関係なく、基本的に満3歳以上の就学前の子どもを、おおむね8時30分から14時までで保育する。また、1・2歳の保育を行っている園もある。	待機児童数0人 育児休業中の在園児の継続入所、求職活動中の入所条件の緩和等について検討する	平成28年度も待機児童0人を達成することができた。	4

## 基本目標4 教育・保育提供体制の充実

### (2) 保育サービスの充実

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	延長保育事業 (子育て支援課)	保護者の就労形態の多様化、長時間勤務等に伴う保育時間の延長に対するニーズに対応するため、通常の保育時間を超えて19時または20時までの保育を実施する。 ※市内の全幼稚園では、通常の保育時間終了後、希望者への預かり保育(延長保育)を実施しており、実施時間はおおむね18時から19時まで。	20時までの保育実施園増加に向け検討する	各園で延長保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	3
2	休日保育事業 (子育て支援課)	日曜日及び祝日に、就労等により家庭での保育が困難となる保護者に代わり、久保保育園において、子どもを保育する。	事業内容の充実に向け検討する	平成27年度より久保保育園で休日保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	4
3	病後児保育事業 (子育て支援課)	保護者の就労などの都合により病気回復期のおおむね10歳までの子どもを家庭で保育できない場合に、医師の診断書に基づき、鹿部保育所内「おひさまルーム」において、子どもを一時的に保育する。	小児科医院等における病児保育の実施を検討する	平成29年度開設に向けて、整備の支援を行った。 今後は福岡東医療センターと協議し円滑に事業を実施する。	3・4
4	要支援児童加配事業 (子育て支援課)	保育所に入所している児童のうち、特に支援が必要と判断された児童に対し、加配職員を配置する。	児童支援のために継続する	補助金のあり方の検討が必要。	4
5	放課後児童健全育成事業 ～学童保育事業～ (学校教育課)	放課後の児童の安全確保や健全育成を図るため、小学校に通う児童に遊びや集団生活の場を提供する。	待機児童数0人	近年の学童利用者の増加に対応するため、また今後待機を出さないため、引き続き委託先や教育総務課と連携しながら、今後の動向を見据えた人材確保及び施設整備について計画的に行っていく。	3
6	要支援生徒加配事業 (子育て支援課)	学童保育所に入所している児童のうち、特に支援が必要と判断された児童に対し、加配職員を配置する。	児童支援のために継続する	近年の学童利用者の増加に対応するため、また今後待機を出さないため、引き続き委託先や教育総務課と連携しながら、今後の動向を見据えた人材確保及び施設整備について計画的に行っていく。	3



## 基本目標4 教育・保育提供体制の充実

### (3) 教育・保育施設の質の向上

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	私立保育園等補助金事業 (子育て支援課)	各保育サービス等の実施園に対し補助金を支給する。また、必要に応じ施設整備に対する補助を行う。	さらなる保育の質の向上を図る	28年度は工事実施はなかったが、29年度以降のほづみ保育園の改築工事等の打ち合わせをすすめた。	3
2	第三者評価事業 (子育て支援課)	第三者(専門業者)に対し施設運営の評価を依頼する。	積極的に改善に活かす	5年に1度実施するため、平成28年度は実施なし。	
3	子ども巡回発達支援事業 (子育て支援課)	定期的に市内保育所・幼稚園を訪問し、特に支援が必要と判断した児童への適切な支援方法の助言等を行う。また、各施設の保育者向けに研修会を行う。	より効果的な巡回訪問のあり方や研修会の内容の充実について検討する	巡回指導は基本年4回実施しており、市内保育所・幼稚園と連携し対象児童の支援を行うことができた。 今後は、園で巡回担当者を選定する等、継続した取り組みができるように工夫していく。 引き続き、保護者向け勉強会も実施していき、保護者の不安軽減に努めていく。	4
4	幼稚園・保育所・小学校の連携 (学校教育課)	小学校入学後のスムーズな学校生活に向け指導方法等の改善に役立てるため、定期的に連絡会を実施する。	各小学校にて定期的に実施する	定期的な保幼小の連絡会を行うことで、児童理解や効果的な指導・支援につながった。	4
5	放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携事業 (学校教育課)	放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が同一の小学校内等にて活動する。	検証の効果を行い、実施を検討する。	各広場への訪問を行い、必要な支援等を実施したことによって、全ての小学校区に広場が設置された。	4

## 新規事業分

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
1	子育て情報発信事業 子育て情報誌「こもこも」 (子育て支援課)	乳幼児を子育て中のママたちが編集員となって、子育て世帯が知りたい情報を発信していく事業。情報誌を年4回発行。	よりよい情報提供の在り方について検討していく。	子育て世帯が知りたい情報を、季節に応じて提供することができた。※年4回発行	4
2	育児力向上事業 IPPOプログラム事業 (子育て支援課)	2ヶ月から6ヶ月までの第1子乳児とその母親が対象。ベビーマッサージやあやしうた等の実技や参加者同士の交流を通じて、母子の愛着形成を図る事業。	参加希望者にできるだけ受講していただけるように、事業開催頻度を検討していく。	事業実施後のアンケートから事業の満足度が高く、非常に人気のある事業であるため、昨年度の3クールから5クールへ拡大し実施した。 IPPOスタッフと連携することで、支援が必要な母子に対し、乳児の初期段階から支援を行うことができた。	4
3	自然史・歴史講座 (文化課)	郷土の自然・歴史に関する理解を深めるため様々なテーマで一般向け・子ども向けに講座を開催する。	子どもたちが、郷土の自然・歴史に関する理解を深められるよう、楽しく学習できるような内容を検討する。	・体験学習：夏休み子ども向け歴史講座～船原古墳と馬具のナゾ～5回開催37人	3
4	セカンドブック事業 (図書館)	3才の誕生日を迎えた幼児とその保護者を対象にセカンドブックおはなし会を実施し絵本を提供する。 家庭での読書の推進をすると共に、親子のふれあい、読書の習慣化に繋げる。		「セカンドブックおはなし会」では、参加した親子にセカンドブックの意義を伝え、本を読んだり、手遊びをしながら絵本を手渡すことができた。おはなし会後には、喜んで絵本を受け取る姿が見られた。しかし、配布率は、平成28年4月～翌年3月生まれの3歳児対象で4月末現在（3月生まれの配布が4月になる為）54%であった。初年度ということでセカンドブック事業の周知不足や忙しい保護者が「セカンドブックおはなし会」に参加しにくいという実態があった。今後1人でも多くの親子に手渡すことができるよう検討し、改善を図る必要がある。	3

## 新規事業分

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成28年度成果	数値
5	読書ノート事業 (図書館)	各小学校で1年生向けのおはなし会を実施し、市立図書館及び学校図書館で借りた本の記録ができる小学1年生用の読書ノートの配布を行う。		市立小学校8校へ出向き、おはなし会を行った後、読書ノートを合計600冊配布することができた。配布後、市立図書館で借りた本の記録シールをもらう子どもの姿がみられるとともに、記録をつけた子どもが2冊めの読書ノートをもらいにくることもあった。 今後は、古賀市内の県立特別支援学校に通う新1年生へも配布を行い、読書活動の更なる推進を図る	3
6	中学生読書サポーター事業 (図書館)	中学生の読書サポーターを養成し、読書の大切さや面白さを学校や市立図書館内に発信し、中学生の図書館利用の拡充、読書活動の充実を図る。		市立中学校から4名の参加があった。本のPOP作り講座等を実施した。図書館の展示棚に各サポーターおすすめの本を紹介することができ、読書活動推進につながった。	3